

千葉県働き方改革ポータルサイト

働き方改革・テレワークのポイントや県の支援情報、導入企業の事例、県内コワーキングスペース情報等を掲載しています。

<https://chiba-hatarakikata.com>



働き方改革を進めるポイント!

- Point 1 経営トップの本気が重要!**
トップが自らの言葉で強力に意思表示を行うことが重要です。
- Point 2 社員が主人公!**
社員が納得して取り組むことが出来るかが重要です。
- Point 3 業務の棚卸、見直しを!**
まずは現状の「働き方」を理解し、業務の棚卸など基本的なことから始めましょう。
- Point 4 担当者を置くとスピードアップ!**
担当者を通じて取り組みを推進させることが重要です。
- Point 5 積極的なコミュニケーション!**
会議の開催や社員へのアンケート、インタビューも効果的です。

テレワークを進めるポイント!

- Point 1 現状の整理、目的設定!**
自社内で対象となる業務・部門は何か?そこで働く人の働き方についてなど、経営と現場がひとつになってその組織に相応しいテレワークについて議論し、導入目的を明確にすることが重要です。
- Point 2 環境の検討・整備!**
テレワークを行うには、それを支えるICT環境の整備も重要です。指示や報告をはじめ、会議への参加を可能にするツールや資料の電子化とその取り扱いについても検討してみましょう。
- Point 3 トライアルを通じて、課題・効果を把握しましょう!**
期間や対象を決めてテレワークにトライしてみましょう。対象者や社内の関係者からもヒアリングし、トライアルによる効果や課題などを確認し、テレワーク定着につなげていきましょう。



【お申込み・お問い合わせ】

ちばの「新しい働き方」推進事業事務局

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地 センシティビル11階(株式会社パソナ内)
TEL 043-238-9865 Email: chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

令和4年度 ちばの「新しい働き方」推進事業
(本事業は千葉県より株式会社パソナが運営を受託しています)

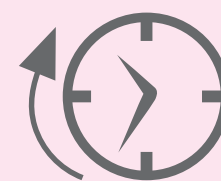
千葉県内中小企業の 多様で柔軟な 働き方の 推進を支援します!



無料

 オンラインによる支援も可能です

働き方改革アドバイザー派遣



長時間労働の是正



生産性の向上



就業規則等の見直し



ハラスメント防止

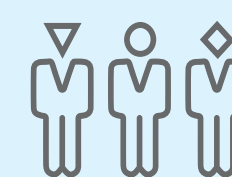
テレワーク導入支援



ペーパーレス化



BCP対策



多様な人材の活用



ワーク・ライフ・バランス

お申込みは「千葉県働き方改革ポータルサイト」から
<https://chiba-hatarakikata.com/service/>

千葉県働き方改革ポータルサイト

検索



働き方改革アドバイザー派遣

対象 千葉県内中小企業・事業者

定員 15社

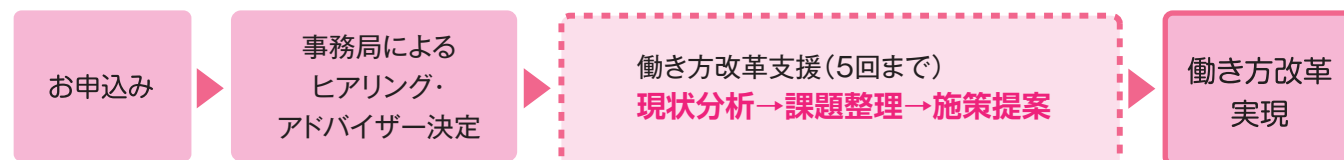
派遣回数 最大5回

費用 無料

働き方改革関連法への対応や生産性の向上など、働き方改革にお悩みのある中小企業等に対し、社会保険労務士・中小企業診断士・経営コンサルタント等の「働き方改革アドバイザー」を派遣し、各企業の課題や状況に応じた支援を行います。



働き方改革アドバイザー派遣の流れ



支援事例

医療・福祉（アドバイザー：社会保険労務士）

■ 支援前の状況

- ・同一労働同一賃金制度を社内に正しく周知したい。
- ・厚生労働省の助成金を活用したい。

■ アドバイザーの助言内容

- ・就業規則の服務規定を整備する上での考え方を説明。
- ・助成金申請の流れを説明。

支援の成果

- ・働き方改革関連法へ対応した就業規則の服務規程の改定について労使で合意できた。また、そのルールに基づいた労務管理が可能となった。
- ・キャリアアップ助成金の申請準備を整えた。

両支援における留意事項

- 本事業における「中小企業・事業者」とは、原則として中小企業基本法第2条に規定する中小企業者及び小規模企業者、その他同程度の民間企業、社団法人、財団法人等法人格を有するものとなります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や「3密」を回避するなどの感染防止対策にご協力をお願いします。相談内容やインターネット環境などの状況に応じて、派遣先企業と相談の上、派遣に代えてオンラインによる支援を行うことも可能です。

テレワーク導入支援

対象 千葉県内中小企業・事業者

定員 10社

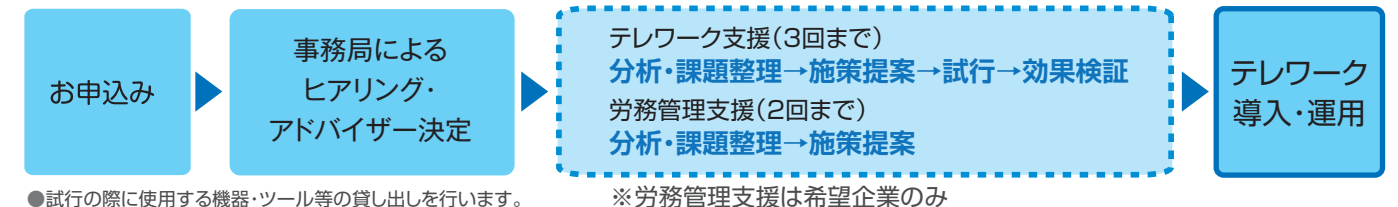
派遣回数 テレワーク専門家:最大3回
労務管理専門家:最大2回

費用 無料

新たにテレワーク導入を希望する、もしくは、導入後に課題が生じている中小企業等を対象に専門家を派遣し、導入に必要なシステムの検討や業務の洗い出し、セキュリティ対策、労務管理のアドバイスを行うとともに、テレワークの社内試行を支援します。



テレワーク導入支援の流れ



支援事例

サービス業

（テレワーク導入支援：中小企業診断士、労務管理支援：社会保険労務士）

■ 支援前の状況

- ・仕入れ業務をテレワークで実施したい。
- ・勤怠管理をシステム化したい。
- ・テレワーク規程を就業規則に反映したい。

■ アドバイザーの助言内容

- ・発注業務システムの紹介。
- ・クラウド型勤怠システムを提案。
- ・他社事例等を交えて規程案を提示。

支援の成果

- ・試行で使用した発注システムを導入。
- ・複数の勤怠システムについて比較検討を行い、導入ツールを決定。
- ・業務実態に応じた規程の整備。

- 募集企業は予定者数になり次第、終了とさせていただきます。
- 派遣終了後、派遣結果報告書（A4用紙1枚程度）のご提出をお願いしております。
- 実施結果について、県の広報にご協力いただく場合がございます（企業情報は厳守いたします）。
- 企業規模、地域、業種等に偏りがある場合、調整させていただく場合がございます。
- 両支援の併用はできません。